

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	松阪市子ども・子育て会議(第31回)
2. 開催日時	令和4年12月15日(木)午後6時00分から午後7時00分
3. 開催場所	松阪市産業振興センター3階 研修ホール
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎山口昌澄、○澁谷裕子、森小百合、鈴木寛子、鈴木エリ子、大橋信、鈴木邦夫、塩谷明美、高島清子、木許千賀、村林雅紀、尾崎佳広、辻木慎吾、竹内令子</p> <p>(◎会長・○副会長)</p> <p>事務局 谷中靖彦こども局長、北川顕宏こども支援課長、堀口理絵子子育て給付金担当主幹、山岡恵こども係長、小坂純一郎こども係主任、大野千賀子こども未来課長、加藤知孝幼稚園保育園担当監、三田歩保育幼稚園係長、井村智美保育指導担当監、近藤奈央子保育主導主任、鯖戸静香保育指導主任</p>
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課</p> <p>担当者:堀口、山岡、小坂</p> <p>電話: 0598-53-4081 FAX: 0598-26-9113</p> <p>e-mail: koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 開会
2. こども局長あいさつ
3. 子ども・子育て会議 会長あいさつ
4. 議事
 - (1)特定教育・保育施設の利用定員の設定について
 - (2)公立幼稚園についての経過報告
5. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議(第31回)議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第31回)議事録

日 時:令和4年12月15日(木)18:00~19:00

場 所:産業振興センター3階 研修ホール

出席委員:山口昌澄、澁谷裕子、森小百合、鈴木寛子、鈴木エリ子、大橋信、鈴木邦夫、塩谷明美、高島清子、木許千賀、村林雅紀、尾崎佳広、辻木慎吾、竹内令子

欠席委員:前田江梨子、加藤亜由美、濱田壽々子

事務局:谷中靖彦こども局長、北川顕宏こども支援課長、堀口理絵子子育て給付金担当主幹、山岡恵こども係長、小坂純一郎こども係主任、大野千賀子こども未来課長、加藤知孝幼稚園保育園担当監、三田歩保育幼稚園係長、井村智美保育指導担当監、近藤奈央子保育主導主任、鯖戸静香保育指導主任

配布資料:

- ・第31回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業」の利用定員設定について
- ・松阪市の幼稚園・保育園・認定こども園 位置図
- ・松阪清泉愛育園から始まる施設ごとの概要
- ・令和4年度の公立幼稚園についての取り組み経過
- ・松阪市の就学前児童人口の推移、松阪市の就学前児童の入園状況
- ・松阪市立幼稚園の入園状況(令和元年度~令和5年度)

[議事録]

1. <開会>

2. こども局長あいさつ

失礼いたします。改めまして皆さんこんばんは。こども局長をさせていただいております谷中といいます。よろしくお願いいたします。本日は年末押し迫る中、大変あわただしい中、第31回松阪市子ども子育て会議にご参加いただきましてありがとうございます。日頃、こども支援・こども子育て関係の皆様方にご理解・ご協力いただいておりますことをこの場をお借りしまして感謝申し上げます。

今、市役所の中で皆様、ご存じの通りこの週末松阪でフルマラソンが初めて開催されます。みえ松阪マラソン。今回いろんなことで初めてなんですけども、ここにおります職員もほとんどが当日マラソン業務にあたるわけで、日常の通常業務と併せてそのマラソンのことで頭がいっぱいなところがございます。

そんな中、今日、市議会11月議会が最終日を迎えまして閉会となりました。そこで今回、議会のほうで子育て関係で2つの議案を可決していただいたわけなんですけども、まず一つは、昨日もこの地域の夕刊紙に載ってましたが出産子育て応援交付金ということで、国のほうが主となって始めるということで松阪市は県内で先駆けてスタートさせてもらうことになるんですけども、どういうことかとい

うと妊娠時の面談とか、出産時の面談とか現在、健康づくり課のほうでやっておりますが、これに併せて妊娠8か月に面談する中でそのときそのときの必要な支援をいろいろと相談しながらですね、お母さま方とか養育される保護者の方々を支援していく部分の伴走型の支援と併せて、妊娠時の面談後、出産後の面談後に5万円ずつ現金を給付するという事業をはじめることになりました。これについては一過性の今年だけの話ではなくて継続的なものということでこれから続けさせてもらうこととなります。もう一つは、これも急な話だったんですけども、今日この後、こども未来課長から説明がありますが、松阪市の大石地区内にありますみなみ保育園をみなみこども園として、認定こども園に来年4月から変えるという部分の内容と同じ大石地区内にあります大石幼稚園、来年度入園児数が全園児4人ということになるんですけども、令和5年度末をもって、令和6年3月に閉園するという議案のほうも可決いただきました。そういうことで、これまで皆様にお伝えしていた新たな認定こども園を、最終的には南小学校、大江中学校どちらかに入るということで、そこには幼保連携型認定こども園として入るということになってはいますが、まだ入る先はどちらか決まっていない。これはご存じのとおり学校規模適正化に対して答申を出されましたけども、このあと教育委員会のほうで中間案とか計画を立てる中で決まってくるというところであります。今日はこういった部分で議題のほう認定こども園とかそういう部分になりますけどもいろいろと忌憚のないご意見をいただきますことをお願いしまして冒頭のあいさつとさせていただきます。

3. 子ども・子育て会議 会長あいさつ

本日はご参加いただきありがとうございます。座って失礼いたします。いよいよ早いもので年末でもうめっきり寒くなってですね、今週末また一層寒くなるなか、みなさまご自愛いただきたいというところでございますが、前回は8月12日でございました。前回は松阪市立幼稚園保育園あり方基本方針に基づく休園という中でも阿坂幼稚園さん、港幼稚園さんの話題を中心にですね、どういう基準で、どういう経過措置などを含めた、捉え方、あるいは考えているのかというところでご協力いただきましていろいろご審査いただきました。ありがとうございます。そして本日、詳しくはまた資料のほうなど説明のほうがあるあると思いますが、保育施設の利用定員というところが一点ですね、定員の設定、先ほどもこども園化などですねいろいろ含まれますがそういったところの利用定員そして前回ご協議いただきましたことに関連しますが、公立幼稚園についてのそういった結果ですね、その後の結果についてですね、また説明などもありまして先ほど局長様よりありましたが、お知恵をさらに寄せてさらによりよい子ども達あるいは保護者の方々、幅広く地域の方々によりよい考えを提供できることになればいいなと思っております。

本日は本当にご多用のところですね、あわただしい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。私からのあいさつは以上とさせていただきます。

4. 議事事項

・特定教育・保育施設の利用定員の設定について

会長

それでは第31回、今年度としては第3回目となりますが、松阪市子育て会議を事項書に基づきまして進めさせていただきます。松阪市の審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針に基づ

き原則公開として参ります。スムーズに会議が運びますように皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは事項書に従いまして進めさせていただきます。議事の一つめでございますが、特定教育・保育施設の利用定員について事務局の方からご説明よろしく願いいたします。

事務局

失礼します。それでは、資料に沿って説明の方をさせていただきます。資料 1 をご覧ください。保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員設定について、令和 5 年 4 月 1 日から新たな私立保育園の開設、公立保育園、幼稚園の認定こども園、小規模保育事業への移行が予定されており、利用定員の設定が必要とされています。設定にあたりましては、子ども子育て支援法第 31 条の第 2 項において、審議会等、松阪市においては、松阪市子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないと定められています。令和 5 年 4 月 1 日から開設等をする施設が表のように 7 施設ございます。上から松阪清泉愛育園、こちらは設置者が社会福祉法人松阪清泉福祉会で新設となっております。続きまして松阪市立みなみこども園は、みなみ保育園からの移行です。松阪市立中川こども園は、中川幼稚園からの移行です。松阪市立豊田こども園は豊田幼稚園、ひかり保育園からの移行です。松阪市立三雲北こども園は、三雲北保育園、三雲北幼稚園からの移行です。松阪市立三雲南こども園は、三雲南保育園、三雲南幼稚園からの移行です。松阪市立こだま小規模保育事業所はひかり保育園こだま分園からの移行となります。利用定員は、基本的には認可定員と一致させることを基本としますが、認可定員を超えない範囲で利用状況等を反映させることは可能であります。

続きまして資料 2 をご覧ください。こちらの表は、松阪市の幼稚園・保育園・認定こども園の位置図になります。

資料 3 をお願いいたします。資料 3 と一緒に資料 2 の方をあわせて、ご覧いただければと。まず最初、資料 3 の松阪清泉愛育園でございますが、資料 2 の黄色で囲ってございます、松阪清泉愛育園開園というところで、黄色い丸がしてあるところになります。こちらは、保育所でありまして、幸・花岡地区の保育園の再編の一環で、公募により決定したした私立保育園でございます。令和 7 年 3 月をもって、その黄色の丸のところの近くの 9 番、松阪市立花岡保育園及び 11 番の若草保育園が閉園となります。こちらの認可定員、次のページをご覧ください。認可定員は 180 人で、利用単位は 140 人になります。続きまして、みなみこども園。こちらは資料によりまして、ピンク色の⑩番のところにあります。こちらは認定こども園、保育所型となっております。今回のこども園化は、10 番の隣にあります 50 番の大石幼稚園、みなみ保育園は学校規模適正化の方針が出るまでは両園が現在の場所で運営していくとしていましたが、大石幼稚園の令和 5 年の入園児総数が 4 人となったことで、給食や部屋割りの関係から、暫定的にみなみ保育園をこども園とするものです。学校規模適正化関連の動向によりまして、大江中学校か南小学校のどちらかの校舎に移転を予定しております。次のページをご覧ください。みなみこども園の認可定員は 40 人、利用定員も変わらず 40 人になります。続きまして、中川こども園、こちらは資料 2 で言いますと、54 番、上の左の方の 54 番のところになります。幼稚園型の認定こども園となります。3 歳児から 5 歳児までの認定こども園で、令和 5 年 3 月のひかり保育園の閉園に伴い、令和 5 年 4 月に 25 人程度の園児が転園予定です。次のページをご覧ください。中川こども園の定員は 315 人で、利用定員が 180 人になります。続きまして、豊田こども園になります。こちら幼稚園型の認定こども園で、資料 2 の地図で言いますと、55 番の豊田幼

稚園の園舎で3歳から5歳児、15番のひかり保育園の園舎で、0歳児から2歳児の教育保育を実施いたします。豊田幼稚園から20人程度、ひかり保育園から60人程度が移行します。続きまして、次のページをご覧ください。豊田こども園の定員は147人で利用定員が130人になります。続きまして三雲北こども園、こちらは幼保連携型の認定こども園となります。資料2の地図で言いますと、57番の三雲北幼稚園と17番の三雲北保育園が統合して三雲北こども園となります。次のページをご覧ください。こちらの認可定員が351人で、利用定員は252人になります。続きまして三雲南こども園。こちらは、幼保連携型の認定こども園となります。地図で言いますと、58番の三雲南幼稚園と18番の三雲南保育園が統合して、三雲南こども園。次のページをご覧ください。認可定員422人で、利用定員は239人になります。続きましてこだま小規模保育事業所です。こちらは小規模保育事業A型で、地図で言いますと16番。0歳から2歳児のみの保育施設で、令和5年3月のひかり保育園こだま分園閉園に伴い、令和5年4月に小規模保育事業に移行します。次のページをご覧ください。こちらの、認可定員は19人で、利用定員も19人になります。最後、第2期子ども子育て支援事業計画との差で、保育認定と、次のページで、教育認定の表を付けさせていただいております。簡単ですが、説明とさせていただきます。

(質疑応答・意見交換)

会長

いろいろとデータ、資料が様々あります。教育保育施設の利用定員の説明、各地区の説明いただきましたら、この辺についてなにか分からないこと、あるいはご確認されたいこと、ご意見などございましたら、ぜひよろしくお願いたします。認可定員は決められた数が示されており、実情に合わせた利用定員というような設定になっているかと思えますけれども、何かいかがでしょうか。表現を、あるいはそれに付随したことですか、新設というお話もございましたね。

委員

資料5の就学前児童が前年より減っているようですが今後、松阪市としてはどういう見解で、特にそういうことについて検討されてないですか。

事務局

資料5の方でよろしかったですね。すいませんちょっと資料の方、まだこれから説明というところですが、先にご質問いただきましたので、ご覧いただく通り子どもの数という部分については、毎年、毎年減ってきております。特に0歳児のところ、上の方見ていただきますと、令和4年4月1日現在で、1003人ということで、令和元年から令和2年にかけて100人ほど減っておりますけれども、新型コロナの関係で、やはり出産が控えられたと、私どもは認識はしております。参考値として、令和5年ですが、やはり1000人前後の見通しであるという部分できております。子どもが減っているということについてはやはり危惧をしているところがございます。で、何らかの対策云々ということで、今回の議会の方でありましたけれども、やはり少子化というのは、いろんなことが関わってきます。やはり若い方が住んでもらうためには、働く場所がないといけないとか、そういった広い方面の、子どもを

育てるにあたっては、経済的な部分もありますし、いろんな部分で、どの検討が必要かなという部分もあります。松阪市としましては今回、国の方の出産・子育て応援交付金をさせていただきますけども、県内でも先駆けて、できる限り、いろんな部分の分野で、少子化を食い止めるようなことに対しては、危惧を持つ中で、いろんな施策の方に当たっているような状況でございます。ただ、これは子どもさんが増えるかどうか本当に、産み育てる、産み育てたいという方が増えることを願って、特に若い方たちが松阪で住んでいただくためにも、松阪市にとどまってもらう方、松阪市に戻ってもらう方、そういった部分で、いろんな部分で、今後、対応していくという状況であります。いろいろと話しましたが、市として少子化は、危惧していることであります。以上、回答とさせていただきます。

会長

はい、ありがとうございました。子育てに関する支援、市としても、様々な条件整備ということで、市の魅力っていうのをいかに高めていくか、そういった見解といいますか、考えを聞かしていただきました。どういった条件が出生数に関わるのかっていうのは国もなかなか答えが見いだせないっていうような中で、本当に市民の方々一人一人に届くというような、そういった支援をまず周知、認知していただき、ご利用いただくそういった所を地道に固めていくというのがよろしいかというふう思います。

委員

こだま小規模保育事業所についてなんですが、これは0歳児から2歳児っていうことなんですが、このあと3歳児からの受け皿といいますか、そういうのは、どういうふうになっているのでしょうか。

会長

というご質問でしたけれども、今後の見通しみたいなおところでございますが。

事務局

中川こども園であったりとか、豊田こども園、こちらの方に、来ていただいたりとかになるんですけども、0歳から2歳まではそちらで過ごしていただいて、3歳からは転園になりますので希望していただいた園が空いていけば入れるっていうところと、あとこども園にしましたので、そちらのほうで中川こども園だったり豊田こども園だったり入っていただくような形になります。

委員

それは希望、聞いていただけるのでしょうか

事務局

希望を書いていただいて空き状況によりましては、入園していただけます。

委員

小規模のところは私がよく分かってないのかもわからないですけども。

事務局

小規模事業所の方では、転園希望の園をたくさん書いていただくことができ、それでたくさん希望園を書いていただいて、どちらかに入っていただけるということです。

会長

これは全体にも関わってくる、特に廃園とかですね、そういうところで、保護者の方の自分から行きたい、入って欲しいというところは、提示されなくては、ちょっと不便と感じられるようなことは、子育てとしてはしんどいところもあったりして、後の公立園の進捗や結果報告なんかでも、不安というか、近くに園がなくなっちゃうのはなっている声もよせられたりとか、推察するところでございますが、なるべく市としては希望っていうのを幅広く取って、できる限り意向に、状況を見ながらですけどもそんな内容を心がけたいというふうなコメントということでよろしいかったんでしょうかね。はい。そういうこともございましたけども、こだま小規模保育事業所の話も、年代を広げたりそういうところは、現状としては考えてはおらず、あくまで3号認定ということで、小規模保育事業所ということで、行うということですね。すいません。私のほうから、ちょっと私も不勉強ですね。ちょっと教えていただきたいというふうなところで一番最後に、第2期子ども子育て支援事業計画との差という表がついておりましてニーズ量や計画というのがあって、計画との差が数字として示されているというところで別にあくまで計画であって実態に沿えば、もちろん、数は変動してくるっていうふうにこの表を見れば、いいということですかね。計画と違うからどうのこうのとかそういう話ではないという、認識でよろしかったですか。

事務局

はい、おっしゃる通りでございます。

会長

はい。心得ておきます。その他はよろしいでしょうか。はい、それでは7か所の利用定員に関しましては市より提案された定員という枠組みで、運営といいますか事業を展開していくということでご了承いただいたということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

・公立幼稚園についての経過報告

会長

それではですね、次の議事に行きたいと思います。前回、ところでも話題になりました。公立幼稚園につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

資料4の令和4年度の公立幼稚園についての取り組みの経過の方を説明させていただきます。阿坂、港の両地区におきまして、令和4年8月18日に阿坂地区、8月19日に港地区の地域住民との意見交換会を開催いたしまして、前回の会議のなかでご審議いただき、ご判断いただきました幼稚園の閉園基準、4月1日時点の入園児総数が、3年連続で、15人未満となった場合、翌年度の新

規入園を停止し、3年後の3月末時点をもって閉園するとし、開始日につきましては、令和4年度とするとお伝えさせていただきました。各地域住民の方からは、当初の令和5年度から、閉園及び新規入園募集停止の方針から、相当の歩み寄りをしていただいたなどの意見はいただきましたが、閉園の基準を適用するのは、令和5年4月1日からとするようにとのご意見をいただきましたが、このご意見に対しまして、改めて市長、副市長とも協議をしたところ、閉園の取り組みの起点である令和4年度というところは、変更できないとの考えにより、9月21日に港、9月22日に阿坂地域に再度説明会を開催し、前回お伝えした内容と同じ令和4年度、基準適用開始と、説明をさせていただきました。預かり保育の実施要望などのご意見をいただきましたが、今回の閉園基準については、了承いただいたところでございます。本基準により、次年度、15人未満となる見込みの西黒部幼稚園につきましても、9月2日に、地域住民との意見交換会を開催させていただきました。次年度以降の取り扱いについて説明の方をさせていただきました。10月の新規入園申し込みでの、令和5年度の入園児総数は大石幼稚園では4人、射和幼稚園では新規申し込みがゼロで、総数は11人となる見込みでございます。このことから、大石幼稚園は、大石幼稚園・みなみ保育園は、これまで学校規模適正化の方針が出るまでは、両園が現在の場所で運営していくとしていましたが、給食や部屋割りの関係で暫定的にみなみ保育園を令和5年4月より認定こども園とし、大石幼稚園につきましては、1年の閉園に向けての準備期間を設けた上で、令和6年3月に閉園するという方向で、10月15日に住民説明会にて説明し了承をいただきました。また、射和幼稚園につきましては、11月22日に関係地区であります、射和地区、茅広江地区の自治会役員様に今後の進め方について説明しております。続きまして資料5になりますが、こちらは松阪市の就学前児童人口の推移表と、あと松阪市の就学前児童の入園状況の表になります。松阪市の就学前児童の入園状況でございますが、一番右の令和5年参考値の方をご覧ください。こちらの入園児数は10月の第一次募集の数字であります。公立幼稚園が512名。私立幼稚園が278名、幼稚園の合計としましては790人。保育園としましては公立保育園は1572人。私立保育園が2381人の3953人。こちらが、10月の第一次募集の締め切り時点での入園児数になります。続きまして資料6ですけれども、こちらは松阪市立幼稚園を入園状況の表になります。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。前回ですね、皆様と一緒に協議いただきました内容も踏まえて、その後ですね阿坂・港両地区に改めてご説明をいただきまして、そこでの地域の方々からのご意見などもいただいたというところでございます。令和4年度の適用ということがそこは説明を申し上げた上でご了承いただいたというふうなところです。その他、大石幼稚園、射和幼稚園の件もその後の経過として報告いただきました。内容はご確認いただけたかと思うんですけれども、これについて何かご意見やご質問、確認されたいこと、ございましたら、ぜひ、ご発言よろしく願いいたします。

委員

すいません質問させて欲しいと思います。私が理解できてないのかどうかちょっと教えて欲しいんですけども経過の中で1, 2, 3行目のところで4月1日時点の入園児総数が、3年連続で閉園基準

の15人未満となった場合に、翌年度の新規入園を停止し、停止決定した年の3年後の3月末時点をもって閉園っていう、長期なんですけど、これ合ってるんでしょうか。すみませんちょっと私が理解ができないような、3年連続で15人下回りました。この3年目の時じゃないと、3年連続で、続いて15人切ったかわからないんですが、3年目のときに停止を決定するとしたら、その3年後の3月の、トータルで6年後にならないのかな。私、ごめんなさい。ちょっと教えてください。はい。よろしくお願いいたします。

事務局

3年連続で、閉園基準の15人未満になった場合にということなんですけれども、3年連続15人を切った時に、3歳児で入った子が卒園するまでは開いているっていう考えです。

委員

そうですね。その時にぎりぎり3年目の時に入ってきて3歳がいるっていう。すみません。失礼しました。

会長

いろいろと数字が錯綜していますがいかがですか、他の委員の皆様、どのようなことでもこの部分、文書でこうなってるけれども、もう少し詳しく、こういう意見が出たら、とかですね、そういった点でも構いませんし、はいよろしくお願いいたします。

委員

すみません。私どもも、もう少し詳細なご説明をお願いできたらという部分もあって、今回のこの取り組み評価のところで。大石幼稚園さんの件とかに関しての説明はあったんですけど、こちらに載っている西黒部幼稚園さんとか、射和幼稚園さんの件に経過説明を行ってるというのは、おそらくその今までの経緯を踏まえて、保護者の方の不安も受け止めていただいて、早め早めのご対応いただいているのかなと、そちらに関しては、すごくありがたいなと思うところなんですけども、このご説明していただいて、もう少し具体的なところで、細かいところまでなくていいんですけど、例えば射和幼稚園さんと自治会役員さんとの、今後の進め方を協議してもらって、ここからもう少し例えば保護者の方とかに話が入っていくのかなとか、西黒部幼稚園さんのところの数値が、令和5年度に5人になるっていうときの。人数が少し少なくなるようなイメージがあったんですけどもこの15人未満ですけど、そういう本当にすごい少人数になっても、3年間っていうのはやっぱり、3年間は、4人でも、3人でもあくまでもその設定は、変わらないのか。それともまだ何かの機会で、やっぱりこの地域の方とか、保護者の方とか、これから入ってみえる方と話し合いを踏まえて、やっぱりちょっと集団教育でももう少し学ばせたいなと思うことがあったときは、なんか変わる可能性があったりするのかなというところで、ちょっと教えてもらえたらなと思って。

事務局

すみません。まず西黒部幼稚園なんですけど、9月2日に地域住民さんとの意見交換会の方をさ

せていただきまして、そちらの方ではやはり、地域の方は、保育園、幼稚園の方を残していきたいことで、やはり出たのは預かり保育の方を、していただければなっていうふうな意見の方をきかせていただきました。射和幼稚園なんですけれども、現在のところここに書いてありますように、今後の進め方、について議論をさせていただいているんですけれども、保護者の方にまだ説明の方をさせていただいておりますので、その保護者の方でも、射和幼稚園とつばな保育園、両園集まっていたら、一緒に説明をさせていただくのを来年になるんですけれども、年明けにできればなというふうに考えております。それとあと、定員のほうなんですけれども、おっしゃっていただいたように西黒部幼稚園は来年度の新入園の第一次募集を締め切ったところでは5人なんですけれども、3人でも4人でも、一応、園としては、開園は考えていきます。現在の園を運営の中では、クラスが1人の場合っていう時には、入園前に保護者の方に1人ですがどうされますかっていうふうな説明をしたうえで入園をしていただいております。以上です。

会長

なかなか1人になった時に、親御さんどうしようかなっていうふうに、そこで仮に他園へっていう、意向という部分もあつたら本当に環境が変わってしまうわけで、その丁寧なケア、引き継ぎも含めた支援っていうのは、なかなか、現場対応を密にコミュニケーションを深めながらですねやっていく必要があると思います。そのほかはいかがですかね。私の方からどんな状況だったかっていうところでちょっと教えていただきたいっていうのがありましてですね、阿坂・港両地区でですねあの適用年度、令和4年度にするけども、5年度から、せめてというふうな地域の要望あつてっていう、でも4年度っていうところはなかなか変更はできないんだっていう、そこでご了承いただいているのかなと思うんですけれども。住民感情としては、いや、5年度からっていうニーズとありますか要望もあるなかでどういったご説明をされて、ご了承いただいたのかっていう、ちょっと詳しくですねそのあたりを教えていただけるとありがたいのですが。

事務局

すいません。スタートの年は令和5年4月1日からというご意見いただきましたけれども、港地区の方ではですね、何度もお話し合いを重ねる中でここまで、そうですね、最後の話し合いに、至るまでに何とか3回、4回ですね地域説明会をさせていただきましたので、そちらの部分っていうのは、令和4年4月1日から理解しますというか、受け入れていただいたというか、はい、そういったことになります。それと阿坂の方なんですけれども、そちらの方も、令和4年4月1日からっていうところにつきましては、理解の方はしていただいたんですけれども、やっぱりそちらでも預かり保育の話は出ました。

事務局

すいません補足です。このご説明を差し上げる中でですね、やはり今回のこの閉園基準をとった年というものは、あくまで令和4年度に15人を切っているという状況でございました。したがって、やはりこの会ですべて出していたらこの3年連続というものについてもですね、やはりこの15人未満になったというところを受けとめなければいけないというところですので、この起点としてはやは

り、令和4年度、この年度の当初の人数をカウントさせていただき、ここはもうずっと粘り強く丁寧にですね、ずっと繰り返しご説明差し上げる中で、ご理解をいただいたところでございます。両会場でもやはり当初の令和6年度で閉園をするというところからですね、段階的に歩み寄りをしていく中で、感謝をしていただくというところの中の受けとめがありまして、最後にはやはりその部分も、できれば汲んでいただきたい、阿坂幼稚園については、保護者のリサーチの中でも、来年度ももう15人を切ることが確定しとるとのことのお話もございましたので、当然そうなってくると最終年の3年目で判断が分かれるというところもあったので、令和5年度からという意見もすごくこだわってみえたわけなんですけれども、やはりそれは、市の立場といたしましては、もうその令和4年度というのは、やはりカウントしないと、この基準の意味というかその部分が、全く成立しないというのがあったので、そういう形でご説明差し上げて最終的には受け入れいただいたというところでございます。

会長

はいありがとうございました。私も別に、令和5年度にしてくださいというわけではなくてですね、今後またいろいろ地区でご説明があると思いますので、今回のことを踏まえて今後に活かしていただければというところでこの場でも共有したほうがいいのかと思ひまして質問させていただきました。今までも、説明会や、様々な話し合いの中でくみ上げてきた、そもそもの話だったりとか、計画だったりというところ、さらには経過措置というような、そういったところで基準を示し、そこも比較的好意的に受け止めていただき、そういった中でも、関係性の中でやはり当初の計画という基準というところでご理解をいただいたというふうなことかなと。はい。なかなか大変なんですけれども。その他いかがでしょうか。大石幼稚園、射和幼稚園とかの状況説明もございました。やはり共通するのは、丁寧な説明といいますか、じっくりですね、それぞれの思い、あるいは考えていうものの共通認識を深めていくというところがこういった事業を進める上ではどうしても不可欠かなというところがございます。そういった先ほど出ましたもう本当に一人になった場合は、そういったところの細かなケア対応も含めてですね、ぜひ、地域の方にとっても子育て環境というのを、ともに作り上げていきたいという姿勢は共有したいというふうなことかなと思います。よろしいですか。その他。はい。ご意見をこれ以上その他ございませんでしょうか。ないようでしたら、議案としてはその他の項目で事務局の方で何かございますでしょうか。はい。よろしく願いいたします。

5. その他

事務局

はい。すいません。議事の協議をいただきましてありがとうございました。次回の第32回になります子ども・子育て会議ですけれども、来年度、令和5年7月頃の会議開催を考えております。また、開催の1ヶ月前には、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、令和5年度は、令和7年度から令和11年度を計画期間とします第3期の松阪市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査を実施する時期でありますので、ご承知おきください。こちらからは以上でございます。

会長

はいありがとうございました。それでは本日の会議はすべての議案を、終えましたので、終了ということになります。皆様方のご協力もございまして、スムーズに進行することができました。まことにありがとうございます。